



The Asia Foundation

国家と移民はアイデンティティを協議する

フランスとドイツ

リバ・カストリヤノ(Riva Kastoryano)

国際シンポジウム

外国人労働者受け入れと日本～ドイツ、アメリカ、フランスの経験に学ぶ～

【共催】アジア財団(The Asia Foundation) フリードリヒ・エーベルト財団 (Friedrich Ebert Stiftung)

【日時】2003年11月12日水曜日 午後1:00時～5:00時

【場所】OAG ドイツ東洋文化研究協会

アジア財団日本事務所

〒106-0047 東京都港区南麻布 5-2-32 興和広尾ビル 2階

Tel: (81) 3-3441-8291 Fax: (81) 3-3442-3320 <http://www.tafjapan.org>

移民は今日、すべての民主国において国家的論争の核心であり、大きな政治問題を生みだしている。そして熱い議論テーマ、政治的緊張の源泉、言葉の暴力となった。総じて国家や社会と新来者とのあいだには恐れ、不信、相互の拒絶といった感情が生まれる。この論争はいまや文化戦争の様相を呈してきた。ヨーロッパでは北アフリカやトルコからのムスリム移民集団組織が突きつける認識への要求は同化主義者や非宗教的国民国家への挑戦とみなされ、いよいよ強くなる彼らの超国家的団結が国家主権を脅かすものととらえられている。

実のところ移民をめぐる議論はヨーロッパではいまだに、近代政治を意味する 18 世紀欧州の産物、すなわち国民国家という概念をめぐるものだと言えよう。移民問題は国家の妥当性、国家原理の妥当性、とりわけその政治的統一すなわちアイデンティティ問題にたどりつく。民主的価値、方法、原則のもとに完全無欠な国家とそのアイデンティティを維持することが国家の証明になったのだ。

本稿ではフランスとドイツにおける移民や外国人との関係を、両国それぞれの術語に即して比較した。とくに国家と移民との相互作用に的をしぼったが、それは双方の変化の力学がここに強調されるからである。私は国家を、移民問題に関する流入管理つまり国境防衛だけにその役割を限定されるたんなる行政・司法権力とは考えていない。私が考える国家とは、外部の力に影響されるとはいえ、歴史を背負いイデオロギーに育まれた独自の文化をもつ制度的現実であり、市民社会に直接はたらきかけ、その政治生命を形作るものである。

こういうアプローチからつぎのような疑問が生まれる。集団的アイデンティティが作られるうえで、国家はどういう役割をはたすか？ 移民が国家に要求する制度的構造、自分たちの歴史的存在形態やアイデンティティといった認識要求はどういう効果を生むのか？ ここでは独仏両国における、かたや移民の子孫やマイノリティ側の組織のあり方、動員方法、認識要求の諸相、もう一方で国家の側による表向きのレトリック、社会政策、制度上の変化を検討した。そしてこうした研究のなかから、今日の国民国家の状況を明確化しようと試みた。つまり国家原理や制度的構造、新しい現実への適応能力、市民権の新しい定義のことだが、それはアイデンティティについて「協議する」能力に尽きる。アイデンティティをめぐる国家と移民、国家とマイノリティのあいだの協議は両者間の相互作用をいちばん反映するものであり、これこそが民主的国民国家の新しい発展段階だと思う。

国家と移民の関係はこれまで述べたことに収斂されているが、社会現実や社会政策が収斂

しても、具体的な協議事項はそれぞれ異なる。

本稿ではつぎのように項目を立てた。

- 1．政治的伝統の様相
- 2．現実の集約点（政策と予期せぬ効果）
- 3．アイデンティティ協議：具体例
- 4．歴史上の妥協を新たに定義する

1．フランスとドイツの国家像

こうした問題についての比較分析は国家「モデル」に頼ることがほとんどで、両国の見えない類似点を比較したり、相違点を対比させたりするが、その対比が最も鮮明に現れるのが独仏の比較だ。外国についての研究はみな、それがこの社会現実の二分法的観点にいかに適っているか証明しようとしてきた。

フランスは自国を普遍、平等の国とみなす国民国家の典型である。いわゆる「フランスモデル」は共和制的個人主義にもとづき、自己の選択によって市民となり、自分たちの共同体との結びつきは私的なこととして捨てるような個人の同化を示唆する。いっぽうドイツモデルは共通の祖先をもつ民族的、文化的選択にもとづいており、このイデオロギーが反映された結果、国家は「民族国家」と定義される。「ドイツ民族」(Das Deutsches Volk) という表現は、文化的統一と有機的国民共同体を意味するのである。

思想が歴史を生むならば、それを形作るのは経験である。絶えず押し寄せる移民の波によって形成された国アメリカと違って、ヨーロッパの国民国家は自国が移民で成り立っているとは考えない。景気の動向や人口の減少によって、あるいは国境の変化によって人口移動はつねに存在したにもかかわらず、移民は国家の構成要素とはみなされてこなかった。やってきた移民は社会の主流に同化してきたのである。

フランスはヨーロッパ諸国のなかでもとりわけ移民や居留外国人の経験豊かな国だが、ドイツは長いこと移民を送りだす側だった。フランスへの移民には人口変動という背景があった。アンシャンレジームの時代、十九世紀がそうであり、第一次世界大戦終結のときもそうだった。このときのフランスへの移民はフランス側の経済的必要から生じたもので、ベルギーやポーランドから流入し、外国人の数はフランス総人口の3%に達した。第一次大戦後は景気後退や人口減少によって労働力需要がさらに増大したため外国人が流入したが、今度は北アフリカ（アルジェリアの Kabyles 地方）とイタリアからの移民だった。外国人人口構成の大きな変化は第二次大戦後に訪れた。1950年代のスペインとポルトガルからの移民、そして1960年代のおもに北アフリカからの移民である。フランスへの移民はポスト

コロニアルと経済的理由によるものだったのだ。過去をふりかえって今フランスはみずからを移民の国と考えている。

「ドイツは移民の国ではない」というのがこれまでの公式見解だった。ドイツは移民を出す国、つまりドイツ人が移民していたのだ。しかし 20 世紀ドイツは移民の国になった。ドイツへの移民は主として雇用政策の結果である。19 世紀末の産業化、というより「強い産業をもつ農業国から重要な農業を基盤とする産業国」への変化によって、東から西へ国内移民の流れが起きた。主としてドイツ系ポーランド人である。しかし 20 世紀になると、ドイツ東部の農業に従事するのはロシアやオーストリアから来た外国のポーランド人がはるかに多くなっていった。(ドイツ政府は民族としてのポーランド人とドイツ系ポーランド人とを区別していた)。第二次大戦後は経済復興のために外国人労働力が求められ、ギリシア、旧ユーゴスラビア、トルコから移民が流入する。今日二百万人を越すトルコ人が最も重要な外国人であり、彼らは「トルコ問題」という移民問題を抱えて、マスコミの格好の標的になっている。

1973 年の石油危機にともない、他のヨーロッパ諸国同様、独仏両国は同時に移民受け入れを公式に停止したが、これ以後、移民の家族にかぎり国許からの呼び寄せがはじまった。北アフリカからのポスコロ移民および経済移民はフランスに(相互の)怒りや悲しみのこもった複雑な状況をもたらしたが、ドイツへのトルコ移民の場合はどちらかというとなり易い結婚(marriage de raison)のようなものだ。トルコからドイツへの移民がはじまると、両国は 1961 年に協定をとりかわし、ギリシア、旧ユーゴ、イタリアとも同様のとりきめができた。しかしこの見合い結婚が熱い関係に変わってしまう。独仏両国とも移民がイスラムと同義語になっていったのである。

2. 現実と政策の一致

こうした現実によって、両国とも明らかに過去を弁明し、国家のとった政治選択をある種正当化するレトリックからなりたつ「国家モデル」から決別せざるをえなくなった。しかし移民の統合をめざす社会政策や公共政策は、国家形成の基盤となるたんなる原則を越え、国家と社会の相互作用にもとづく力学のほうに傾く。

この力学は出入国管理政策だけでなく、むしろ移民受け入れ政策のほうと一致している。事実、独仏両国は、一時的経済移民から永住移民および共同体の出現へと、同じような変遷過程をたどった。

また同時に両国は、移民と切り離せない貧困や社会的経済的疎外、郊外のゲットー(banlieues)、孤立した人種集団、都市のスラムなど、アメリカが直面したと同様の困難な過程をも経験しつつある。

いずれの国でも移民は民族共同体を作り、他からの認識を求めている。

こうした並行事実からいくつか類似した問題点が現れる。

- ・ フランスとドイツは異なる歴史文脈のなかから生まれた共和国だが、似たようなアイデンティティ不安を抱えている 移民のアイデンティティと国家アイデンティティ。
- ・ 両国ともに同じ質問に答えようとしている 社会のなかから生じ、政治を混乱させる差異を、国家統一をしっかりと保ちつつどう調停するか。
- ・ 独仏米の三国はどうやら同じ戦略を用いてきたようだ。そこでは同じ言論、言葉、概念が使われ、それが団体から団体へ、政党から政党へ、国から国へ伝播するのだが、そのたびに内容と意味を変えていく。移民とその存在にまつわるイメージと語彙の行き着く先は言葉の自己運動である。1980年代以来、フランスの国民戦線の影響のもと、移民問題はメディア、政治集団、戦闘者たちのあやつる言葉の戦争とでも呼ぶべきものを通じて、日常の政治課題として定着した。先入見（デュルケーム的意味での予見）の濫用によって、あたかも誰もが意見を述べる資格があるかのように錯覚し、この問題は陳腐化したのである。
- ・ 各国の政治反応にも似た点がいくつかある。三国ともデモクラシーとリベラリズムに準拠して、同化過程から排除されたグループへの特別プログラムを開発しているのだ。いずれも社会的不平等をとりのぞくのが目的だが、同時にこうした社会的不平等が文化的差異に関連するものであることも忘れていない。こうして出た回答がアイデンティティ政治すなわち多文化主義の応用なのだが、レトリックの矛盾はあるにしても、これはどこの民主社会でも採用される手段である。

政策もやはり現実に向かうと気づくと、それは方策というより反応に近くなる。フランスは普遍主義とプラグマティズムのあいだで逡巡し、ドイツは民族と民主（国民国家内での民族的結びつきと民主社会のルール）のあいだで揺れる。1980年代は独仏いずれの国でも、国家と移民との関係が大きく変わる節目だった。フランスでは外国人が自発団体をつくるのを認める新法が施行されたし、同じ頃ドイツでは、外国人がこれまでのように出身国に対する忠誠ではなく、「ここに永住する」原則のもとに結集するようになった。いずれの国でも社会問題を専門とする公共施設が、文化基盤に即して組織される移民からの発議案をすべて支援している。統合理解に関しては各国それぞれ異なった術語を使っている。フランスでは自発団体とは指導者の率いる集団と、個人だけを認める国家との仲介役を意味するっぽう、ドイツでいう自発団体とは国家への統合ではなく、市民社会への統合を目的とするものだ。アイデンティティにもとづいた構造的疎外の回避がその目的である。

その当時両国は「多文化」「多元」「多人種」的と称され、そうした題を冠した記事や本がたくさん現れた。公民権運動以来アメリカの社会科学で発展したこういう概念は、フラン

スでは異なる文化、人種、宗教の混在する社会の鏡（constat）として使われ、ドイツでは政治家たちや世論に対して、外国人は「ここに永住する」人々であり、もはや出稼ぎ労働者（Gastarbeiter）ではなく、外国人中間市民（Ausländische Mitbürger）すなわち諸権利をもたない市民でもなく、今日ではドイツパスポートをもつトルコ人であり、市民社会の一員になっても国民国家の一員ではない市民であることを喚起している。独仏どちらでも、市民権および受けいれの概念の差異が強調される。フランスでは市民権とは政治的諸権利のことであり、受けいれとは国家に受けいれられることを意味し、ドイツでは市民権とは社会的概念であり、受けいれは市民社会への受けいれに限られる。

意図せぬ効果

こういう政策はアメリカではアイデンティティ政治、独仏では移民への社会政策と呼ばれるが、その意図せぬ効果は、外国人が自発団体をめぐる共同体構造を通じて完全な市民権を要求する手段をつちかったことだ。これは国家に対峙するのは個人だけとするフランスの共和制イデオロギーに反する。

近代社会におけるこうした共同体の出現は、社会現実と、国民国家創生の背後に横たわるイデオロギーとのあいだに存在する矛盾をあらわにし、国家共同体に対する個人の忠誠（市民権に関する議論の基盤）という問題を喚起する。

1987年、フランスは市民権をめぐる論争に焦点を絞り、以来、国籍法が何回も変わった。市民権だけが唯一の合法的な政治アイデンティティで、公的次元ではそれのみが有効であるとされたのだ。これによって統計的不透明性も生じる。フランス人対外国人の公的な統計分類が市民権だけになり、民族的背景や宗教、肌の色もいっさい記述がなくなったためである。

それから2年後、ドイツもまた同じような問題に直面することになった。ベルリンの壁とソ連の崩壊によって東欧とロシアから膨大な Aussiedler（ドイツ人を祖先とし、すぐにドイツ市民権をとれる人々）が流入した。これ以来、二重国籍をめぐる問題が議論のまとなる。ドイツ憲法は二重国籍を否定するが、トルコ人は帰化および市民権獲得の必要条件としてこれを要求している。

こうした議論が起きた結果、フランスに住む北アフリカ系の若い世代は、大半がフランス国籍であるにもかかわらず「出身国」への忠誠を表明し、単一国民国家に反旗をひるがえしはじめた。ドイツでは政治的市民権の欠落によって平等という民主原則が崩れる問題が生じ、二重市民権の議論によって国籍と市民権とのあいだに、市民権は権利に関すること、国籍は民族または母国の国籍に関することとはっきり一線がひかれた。

たがいに摩擦しあい、主張しあうこうしたアイデンティティもまた協議の対象である。それが利益や権利という観点で表明されればなおさらのことだ。共同体のなかで作られた自分たちの差異をおおやけに表明するために、アイデンティティはその根拠を競いあう。アイデンティティは戦略となり、共同体を形成することがアイデンティティの特殊性を認識させ、国家機構と協議するのに必要な戦術となった。

いずれの場合も、社会現実が事実上、市民権と国籍、権利とアイデンティティ、政治と文化の分離をもたらす。ヨーロッパでは EU の誕生によって、その市民権概念との曖昧な関係がいよいよ曖昧になった。これは超国家という現実の登場によって、すべてのアイデンティティの協議が可能になる新しい政治スペースが誕生するということでもある。移民の集団的アイデンティティ、ならびにそこから生まれた民族共同体は、国民国家との関係のなかで構築された。政治的に一つのヨーロッパをめざすプロジェクトは、移民を刺激して国境を越えたネットワークの拡大、超国家的連帯への努力に向かわせた。こうした構造ができれば、各国における移民政策、ひいては国家主義的政策を旋回させるのに役立つ。自分たちの権利とアイデンティティをヨーロッパの超国家的制度と協議することができれば、EU ばかりでなく居住国にも公的認識を迫ることができる。しかし最終的にアイデンティティ協議をしなければならない相手は、居住している国家なのだ。

3 . アイデンティティ協議

今や独仏いずれでも、私的領域とみなされてきたアイデンティティが、公的領域で議論され、協議されている。移民グループにとって協議はアイデンティティの政治化（国家に対する認識要求はこう呼ばれる）につづく論理的帰結である。国家の観点からすれば、これは国民国家の創設原理を再確認、再定義する手段となる。事実これはいかなる種類の表象ならびにその限界をも合法化するために、移民側の諸要求を制度構造のなかに位置づける手段なのである。これはまた移民グループのための平等な代議制度の基盤となるものでもある。

フランスでは際限なくつづく「スカーフ問題」が、それまで国民国家の構造的価値として守らなければならない社会的結合力の支柱とされてきた、共和制と非宗教主義の原則の再評価をうながしている。この問題はフランスに住むイスラム教徒が、非宗教的単一国家における構造的共同体としての合法性獲得のためにみずからを組織する結果をもたらした。

ドイツにおける平等と認識は、外国人を国家共同体に組み込み、倫理問題とするための手段としての市民権（あるいは二重市民権）要求にもとづいている。

フランスとドイツにおける協議はかくして宗教と市民権をそれぞれ移民に関する議論の中心にすえることになった。アイデンティティ確認のために宗教または国籍が強調されたために、この二つは移民の集団的アイデンティティの中心的構成要素になった。これは両国の基本原則への対応、すなわちフランスの場合は宗教と国家の関係、ドイツの場合は国家と市民権の関係として登場する。アイデンティティ協議とはしたがって、差異、その合法性、表象、市民権の意味効果に対する公的認識の限界を協議することである。

結論：歴史的妥協

協議とは、政策から生じた予期せぬ効果にいかに対応するかということである。プラグマティズムに導かれたこういうアプローチは社会通念と現実、言論と行動、戦略と決断の矛盾を克服し、普遍と特殊の境界およびデモクラシー概念を再定義する。

アイデンティティの政治学は移民の政治学同様、原則と現実、言論と行動のギャップから生まれた逆説の政治学の変形である。だから統合に関する理想型や「モデル」政策を語るのがこんなにもむずかしいのだ。現実には政府は新しい歴史的妥協を定義するのにプラグマティズムの方法に依拠するしかない。

協議とは、共生の新しいコードを作る努力である。このコードは、単一国民国家という「考え方」を、「事実として存在する」現代社会の多元性およびその制度的現れと結びつけるために、価値観を再定義、補強するところに存在する。その目的は同時に歴史的持続性を保証することであり、公共領域に出現した文化特性を認識することである。要するに、目的は国家と市民社会のリンクを再生することであり、民主的な方法で社会的政治的再構築をなしとげることである。

Riva Kastoryano

CNRS - CERI

Radcliffe Institute for Advanced Studies

Cambridge, Novembre 2003